

# 平成25（2013）年度事業報告書

## 1. 概況

平成24年12月の衆議院選挙で自民党が圧勝、さらに25年7月に実施された参議院選挙でも自民党が圧勝した。政局は大きく変わり、障害者福祉に関する法律や制度・施策にどんな変化があるのか、懸念するだけでなく利用者や我々当事者は大きな期待をした年度である。「障害者自立支援法」が一部修正され、平成25年4月1日に施行された「障害者総合支援法」が現在基本となる制度であり、障害がある多くのなかまにとっては、対処療法的な改善にしか見えず、特に就労支援事業では、就労環境の厳しい現実という大きな壁に押し戻される日々である。今後どんな課題・問題があるのか、現場実践を通してさらに検証を続けることが、我々の大きな役割であることには変わりはない。また、外交問題がさらに不安定化、集団的自衛権をめぐる憲法改正問題、秘密保護法などが大きく動き出そうとしている。日本の将来に大きな変化をもたらすであろうと不安を抱えながらも、まずは現場実践を通して、我々が目指す理想とする社会の実現に向けて努力を継続しなければならない。

### （1）社会福祉の動向

障害者自立支援法（昭和17年法律第123号）や児童福祉法（昭和22年法律第154号）等の一部改正法が平成23年12月に公布、平成23年10月からグループホーム、ケアホームの家賃助成、重度の視覚障害者の同行援護が認められ、平成24年4月から相談支援の充実、障害児支援の強化等が実施された。さらに、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（障害者総合支援法）が平成23年3月に閣法として閣議決定され、3月に公布され、平成24年4月から施行された。平成25年4月から「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となり、障害者の定義に難病等を追加し、平成26年4月から重度訪問介護の対象者を拡大、ケアホームのグルーホームへの一元化などが実施される。また、平成25年4月26日に障害者差別解消法案が閣議決定され国・自治体と民間業者に「差別的な取り扱い」を禁止する法案が成立した。しかし一方では、障害者への「合理的配慮」は事業者に対しては努力義務とされたことは、3年後の施行までに「差別解消」がどれだけ進むのか、不安材料である。

当法人では、障害者の地域生活へ向けた支援の充実、それをさらに推進するための相談・支援事業の拡充などに大きく力を入れ、事業の拡大が進んだ。また、「障害者虐待防止法」（平成24年4月1日施行）への具体的対応策の実践、平成25年4月施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律（障害者優先調達推進法）」の活用など、施設運営の多大な影響を及ぼす法律への対応に力点を

置いて取り組んだ。平成25年度は、内部研修を徹底、外部研修も積極的に取り入れ、人材の育成に重点を置き取り組んだ一年度ある。平成26年度は職員の質的レベルアップが具体的効果を発揮し、就労支援事業、福祉事業ともに、さらなる充実が期待できる一年となる。

最後に、日本も障害者権利条約を批准し、各種法整備が進んでいる。障害のある人たちが働き、暮らしている現状を踏まえ安心して生活できる条件が整うことを願っている。

## (2) 事業運営について

福岡県身体障害者授産指導所の指定管理運営も通算で4年を経過した。実績が評価されるとともに、期待された就労支援を核としたサービスの充実にも重点課題として取り組み、成果を上げつつある。また、就労支援事業の柱となる福岡福祉工場（障害者就労継続支援A型事業所）も移行後、2年を経過、徹底した経費の削減等が成果を上げ、まだ赤字ではあるが収支により改善が見られた。さらに障害者総合支援法の大きな目的の一つである障害者の一般就労移行を推進するための事業、障害者就労・生活支援センター「ちどり」の実績も確実に伸びている。なのみ工芸、なのみりの里もそれぞれの目的に沿うサービスの質的向上が見られている。

今後は、福祉事業部門への人材配置をさらに充実させ、質の高いサービスの提供に取り組むことが課題となり、印刷を中心とした就労支援事業を取り巻く環境はますます厳しくなる中、「障害者優先調達推進法」の有効活用を軸に収支の改善に努め、法人全体の事業運営の安定化を目指すこととなる。そして、最大の課題であった老朽化した施設の建て替え計画が具体化し、その対応も26年度の大きな課題である。営業部門の更なる奮起と製造部門の作業効率の改善を期待し、本来の目的である福祉事業のさらなる充実を実現する。

## 2. 事業

### (1) 営業部門

平成25年度営業部門実績は、売上高471,111千円（目標485,261千円）、対目標比97.1%、▲14,150千円、対前年比96.2%、▲18,861千円と目標には届かなかった。25年度は、顧客の維持・拡大を基本方針に、障害者優先調達推進法を活用した営業活動を展開し、まず必要な仕事量を確保することに取り組んだ。しかし、受注件数は年間11,552件、対前年比191件と伸びたものの、スポット物件、自費出版、記念誌等の頁物の受注件数が伸びなかったことが大きく影響し、1件単価が40,782円と前年度より2,345円下がった。障害者優先調

達推進法の活用により官公庁からの受注を基礎に、地場企業を中心とした民間企業への営業展開を今後も徹底して継続していかなければならない。

売掛金の回収実績は、485,844千円、売上高に対して+14,733千円となった。長期売掛金も事務とのフォロー体制の強化により徐々に動いている。今後さらにチェック体制（月3回、月初め、16日、25日）の強化に努め不良債権を出さないように継続しなければならない。

商事課は、古紙リサイクル事業において、各部門及び関連業者との連携強化で、回収先の開拓、回収効率の改善などにより回収量を増加させることに取り組んだ。結果として若干ではあるが目標を達成することができなかった。今後は、さらに古紙排出量の減少、取引単価の変動、回収先の確保がさらに厳しくなる事が予想されるが、各部門及び関連業者と連携を密に回収先、回収量の拡大に取り組まなければならない。

平成25年4月より施行され、ようやく浸透し活用され始めた「障害者優先調達推進法」の更なる有効活用が次年度以降最大の課題となる。さらなる営業マン個々の目標達成への意識強化を図るため、個別面談や全体研修を今後も継続して実施する。

## (2) 製造部門

印刷市場の衰退により受注競争はさらに厳しい状況となっている。減少する受注物件を効率よく捌き、生産性を向上させ、そして利益にどうつなげるかを第一義に「生産コストの削減」を最重要課題として取り組んだ。

品質管理では、厳しい短納期という事由もあり、ミス防止の前提となる作業担当者への入念なチェックまでには至っておらず、チェック専任部署でのフォロー体制に限界をみる状況でミス発生となるケースが頻発。対策として受注物件によるチェック方法を区別し、チェックシステムの見直しなどを行い、加えて作業担当者のスキルアップ（個別指導）に取り組んだ。

また、編集オペレーターの負荷軽減のため、在宅の編集オペレーター養成の試みが功を奏して生産性が向上、特に超過勤務においては大幅な削減ができた。

次年度も、ミス撲滅、超過勤務、外注費等の削減に向けて、さらなる取り組みを継続する。

## (3) 福祉事業部門

福祉事業部として、福祉サービスの統一性、一貫性を図り、サービスの質の向上を目指した取り組みは、全体的には成果を上げている。さらに各部門相互の連携を密な情報交換で強化できれば、より充実したものになる。報告・連絡・相談という基本をさらに徹底し、次年度の重点課題とする。また、キャンプやクリスマス忘年会等での製造、営業などからの応援・支援は定着し、法人の存在感を確かめる重要な機会となっている。

障害者総合支援法の施行に伴い、重点課題として相談支援、生活支援の拡充に取り組んできた。地域の中でより有意義な生活を送るための支援、個々のニーズに基づく段階的支援への取り組みは、具体的な日々の実践の中で充実が見られる。

#### (4) 総務部門

平成25年度は、新会計基準による初めての予算編成で臨んだ一年となった。事業別に管理するため、事務作業が従前と比較するとかなり煩雑になっている。しかし、各現場との連携が必要であり、すべて経理係に任せていた今までとは異なり、各種伝票類に対する意識が変わるといった意味で、改善が見られた。さらに、決算処理も新会計基準での対応となり、事務作業の量的負荷が増えたが、今までになく細部にわたり経費関係の伝票類に必然的にチェックが入り、その機能が発揮されていることは大きな変化である。さらに事業別の収支状況がはっきりと見えることが最大の効果である。

福祉サービス部門として関係する各部門を一元化して2年目を迎えた。提供するサービスの質や内容を充実させることが大きな目的であったが、福祉事業部として各福祉事業を統括することで、サービスのバラツキが解消につながり、適材適所の人員配置等へ今後も成果が期待できる。また、就労支援事業の核となる福祉工場が就労継続支援A型事業所に移行して2年が経過した。障害のある従業員が利用者として働く、新しい制度の中での事業運営も何とか軌道に乗り、障害者福祉サービス事業所の一つとしての役割も果たせつつある。しかも印刷事業の収支が大きな影響を及ぼすことになると心配されたが、徹底した人員と超過勤務削減に取り組み、収支バランスに大きな改善が見られた。

一方、総務課では老朽化する建物や各設備、それに伴う職場環境の悪化などの改善に取り組んでいたが、平成25年度福岡県社会福祉施設等耐震化等整備事業費補助金による施設整備（建て直し）が実現、下半期以降は、その対応に追われた感がある。

### 3. 人員・処遇について

(1) 入所及び採用 25名 退職(所) 28名

年度当初並びに途中の退職・退所者数が採用・入所者数を3名上回り、内訳として利用者は6名の減員、従業員及びパートタイマーの3名の増員となった。

本年度の給与・工賃支給総額は下表のとおり、前年度よりも回復した予算編成となり、ベースアップは見送ったものの、定期昇給で「中」評価者以上の昇給及び、賞与については福祉・介護人材処遇改善加算の支給、及び非該当者にも前年比0.

3月上乗せの年間2.6ヶ月支給ができ、給与・工賃支給総額は5億6387万円であった。

(2) 給与・工賃支給総額

(単位：千円)

	平均人数	平均月額	内月例額	内賞与額	前年 平均月額
就労継続Bコロニー	51.2人	14.3	13.5	18.6	18.9
就労移行コロニー	12.5人	5.0	4.9	5.4	6.2
生活介護コロニー	23.3人	2.8	2.6	4.3	4.5
就労継続A福祉工場 (利用者)	60.9人 (40.0人)	204.3 (195.6)	204.2 (195.1)	204.6 (198.3)	240.4 (237.0)
就労継続Bなのみ	35.2人	14.2	13.6	17.3	16.7
就労移行なのみ	9.0人	11.0	10.7	13.4	13.5
生活介護なのみ	4.0人	1.1	1.1	1.5	1.2
生活訓練なのみ	3.3人	7.5	7.1	9.7	14.1
就労継続Bあけぼの	34.8人	13.7	13.2	16.9	15.2
就労移行あけぼの	8.9人	7.4	7.1	9.0	14.2
生活介護あけぼの	10.2人	3.5	3.4	4.0	4.8
職 員	125.8	205.2	202.5	221.5	231.1